

▼議案第22号 水道事業会計予算

水道事業費用及び資本的支出の総額44億3700万円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第23号 競艇事業会計予算

競艇事業費用及び資本的支出の総額738億6623万5000円の予算について議会の議決を得るもの

▼議案第24号 一般職非常勤職員等の勤務条件等に関する条例の制定

一般職に属する臨時的任用職員と一般職非常勤職員の勤務条件等について必要な事項を定めるもの

▼議案第25号 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正

一般職非常勤職員等の勤務条件等に関する条例の制定に伴い、所要の改正を行うもの

▼議案第26号 職員の給与に関する条例の一部改正

一般職非常勤職員等の勤務条件等に関する条例の制定に伴い、必要な改正を行うほか、字句を整理するもの

▼議案第27号 職員の退職手当

に関する条例等の一部改正

国家公務員の退職手当の支給水準が引き下げられたことを踏まえ、同様の支給水準にするほか、字句を整理するもの

▼議案第28号 行政組織条例の一部改正

平成25年4月予定の機構改革に伴い、所要の改正を行うもの

▼議案第29号 附属機関設置条例の一部改正

子ども・子育て会議を新たに附属機関として設置するほか、政務調査費を政務活動費に改めるもの

▼議案第30号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

子ども・子育て会議の委員報酬について、所要の改正を行うもの

▼議案第31号 市税条例の一部改正

公益社団法人等に対する寄附に係る市民税の寄附金税額控除の対象を広げるほか、修学旅行その他の行事の参加者への入場税課税を免除するもの

▼議案第32号 市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正

障害者自立支援法の法律名が改正されることに伴い、所要の改正を行うもの

▼議案第33号 新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

新型インフルエンザ等対策特別措置法により設置する新型インフルエンザ等対策本部に關して必要な事項を定めるもの

▼議案第34号 一般廃棄物処理施設技術管理者の資格を定める条例の制定

第二次一括法により法律が改正され、資格要件などについて条例で定めることとされたため、制定するもの

▼議案第35号 道路占用料条例の一部改正

道路法施行令の一部が改正され、太陽光発電設備等及び津波避難施設が道路占用対象物件に追加されるため、所要の改正を行うもの

▼議案第36号 市営モーターボート競走事業に従事する臨時職員の給与の種類及び基準を定める条例の制定

地方公営企業法第38条第4項の規定に基づき、丸亀市営モーターボート競走場に勤務する臨時職員の給与の種類及び基準を定めるもの

▼議案第37号 放課後留守家庭児童会条例の一部改正

児童数の増加に対応するため、城南青い鳥教室と郡家青い鳥教室を再編するもの

▼議案第38号 史跡等管理条例の一部改正

丸亀城天守の休館日を変更し、通年開館するもの

▼議案第39号 中讃広域行政事務組合規約の一部変更

法律が名称変更されたことに伴い、組合規約の関係部分を変更するもの

▼議案第40号 モーターボート競走施行に係る事務の受託に関する協議（香川県中部広域競艇事業組合）

平成25年度、26年度の受託について協議することについて、議会の議決を得るもの

▼諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦

原田芳郎氏と高木益男氏を推薦することについて、議会の意見を求めるもの

▼議員派遣第1号 議員派遣について

議員派遣について、議決を得るもの

平成25年3月定例会 審議した議案とその結果

議案番号	議案第1号	議案第2号	議案第3号	議案第4号	議案第5号	議案第6号	議案第7号	議案第8号	議案第9号	議案第10号	議案第11号	議案第12号	議案第13号	議案第14号	議案第15号	議案第16号	議案第17号	議案第18号	議案第19号	議案第20号	議案第21号	議案第22号	議案第23号	議案第24号
審議結果	承	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決								
議員名	認	決	決	決	決	決	決	決	決	決	決	決	決	決	決	決	決	決	決	決	決	決	決	決
1 松永 恭二	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 多田 光廣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 福部 正人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 内田 俊英	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 藤田 伸二	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 加藤 正員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 山本 直久	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 小橋 清信	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 大前 誠治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10 三宅 真弓	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11 中谷真裕美	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
12 尾崎淳一郎	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
13 松浦 正武	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14 横川 重行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15 小野 健一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16 高木 新仁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17 長友 安広	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18 三谷 節三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19 高木 康光	議長のため採決に参加せず																							
20 岡田 健悟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21 国方 功夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22 片山 圭之	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23 三木 まり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24 倉本 清一	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成、●：反対 ーは除斥または欠席した者です。

議案の結果

丸亀市議会改革の歩み

H22.12 議会改革特別委員会発足



議会改革に向けて本格的な議論を開始。市民が議会をどう見ているか、改善点を議論しました。これまでに26回の委員会、10回の作業部会で議論を重ねました。

先進地視察

伊賀、四日市、松本、鳥羽、宇治の5市議会を視察。特別委員会のメンバーだけでなく有志の議員も参加。改革への機運が一気に盛り上がりました。

H23.7



H23.6 先進地に学ぶ勉強会開催



全国に先駆けて議会基本条例を策定した北海道栗山町から当時の議会事務局長中尾修氏を招いて勉強会を開催。議会のあり方について全議員が大いに啓発されました。

H24.1 「市民と語る会」開催



議会基本条例は市民本位で。条例案を示して市民と一緒に考えました。6会場で348名の参加がありました。

H24.3 「丸亀市議会基本条例」制定



条例制定を受けて5月に「議会報告会」を開催。2会場に250名の参加がありました。議会概要や新年度予算についての説明に続き、市民から質問や提言をいただきました。第2回目報告会も秋に開催しました。

編集 後記

この議会だよりを市民の皆様が手にするころには、新市長のもとで市政が始まり、議会も新メンバーで胎動が始まっていることでしょう。

ここまでの約2年間、丸亀市議会は議会改革に大きく舵を切り、「市民に見える議会」を目指して議論を重ねました。昨年3月に議会基本条例を制定し、春と秋、議会報告会も開催しました。本会議の開催手法や本紙の内容にも改善を加え、一定の成果を収めたと思います。

市民の皆様が期待を託した新議会が、これからさらに改革を推進してくれることでしょう。「市民のために」との発想のもと、果敢に改革に取り組む姿で、市政をリードする議会であり続けてほしい、そう願います。

今、「改革第二期」へ。

市民の皆様のご注目、ご注文が議会を育て、市政と市民生活の向上に結実します。これまで以上に、丸亀市議会にご意見を。ご参加を！

広報広聴委員 内田俊英